

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：豊岡市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.00%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.30%
全職員	62.70%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	101.80%
課長相当職	92.10%
課長補佐相当職	92.40%
係長相当職	89.80%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.90%
31～35年	94.20%
26～30年	93.70%
21～25年	89.90%
16～20年	88.10%
11～15年	86.50%
6～10年	85.70%
1～5年	88.50%

【説明欄】

・特定事業主行動計画を連名で策定しているため、議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査事務局・農業委員会事務局・消防本部・教育委員会事務局について、市長部局と併せて集計しています。

・女性職員全体に占める会計年度任用職員の割合（約63%）が、男性職員全体に占める会計年度任用職員の割合（約19%）と比較して大きいことから、男女の給与の差異が大きくなっています。

・扶養手当受給者に占める男性の割合が約90%と大きく、差異の一要素となっています。

・「勤続年数」1～5年、6～10年、11～15年、16～20年の区分については、育児休業等を取得することにより給与の一部が支払われない女性職員がいるため、差異が大きくなっています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。